



株式会社楽安 SDGs宣言

宣言日 2026年5月27日

宣言者 代表取締役 関 大介

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・DXによる働き方改革(業務効率化)の実現
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実



環境

廃棄物の分別によるリサイクル推進と省エネへの積極的な取り組みを行い、環境改善活動に取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・在宅勤務やリモートワークの促進



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地元の学校への備品等の寄付
- ・地元企業との積極的な協力

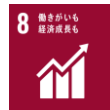


組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化
- ・緊急用飲料水等の災害対応用品の備蓄
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

